

2011/06/01

# 看護実践開発研究センター

## 緩和ケア認定看護師教育課程

### 第一回開講式式辞

公立大学法人山梨県立大学 理事長 伊藤 洋

今日ここに30人の志の高い入学生の皆さんをお迎えして、第一回山梨県立大学看護実践開発研究センター緩和ケア認定看護師教育課程の開講式を挙行できることを、私は心からうれしく思います。今日のおき日のために本式典に参列してくださいました古屋博敏山梨県福祉保健部長、藤巻秀子山梨県看護協会会長をはじめ、県内各地域の医療保険行政に関わる皆さん、また県内外の医療関係機関の皆さんに衷心より厚くお礼申し上げます。

本センターを立ち上げるにつきましては、山梨県当局から絶大な支援を頂きました。これにつきましては、現知事はもちろんであります。分けても当時山梨県福祉保健部長の職にありました現小沼省二<sup>まいた</sup>副知事の多大なご指導とご支援が御座いました。残念ながらご臨席いただけませんでした。今日のおき日に当たり改めて心からお礼申し上げたいと存じます。

ところで、本センター設置計画を進めておりました当時、国際的な医療界の実態と比較して我が国の認定看護師・専門看護師の数は極めて僅少でありましたが、分けても当地山梨県は全国47都道府県中最低の部に属しておりました。医療の高度化とその反面地域医療の衰弱傾向の中にあって、高度専門職業人としてのレベルの高い看護職の必要性は喫緊の課題であります。そのためにはどうすればよいか？そこに浮上してきましたのが、本学看護実践開発研究センターの設置構想でありました。

そこでは、保持すべきセンター機能として、①就業中の看護職者の看護継続教育の支援を行うこと、②近未来の医療の高度化を前に不足している認定看護師の育成および支援を行うこと、③新しい看護技術の研究と開発を行うこと、さらに加えて、④高度専門職業人の支援、⑤情報発信、の以上5つの機能を定めました。今日の開講式は、そのうちの②の機能である「認定看護師の育成・支援」の項目に該当いたします。すでに他の4つの機能につきましては、昨秋9月17日に当センター開所式を機に田中彰子センター長を中心にフル活動に入っておりまして、いわば今日が頂門の一針・全センター機能の出発を完了するところとなっております。

さて、認定看護師制度につきましては、これが日本看護協会の制定する制度であって、そこでは次のように理念が書かれています。「特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができ、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかること」。ここでいう「特定の分野」としては現在21の分野が定められておりますが、本センターは綿密に医療現場の意見聴取を行った結果圧倒的に「緩和ケア」分野の必要性が喫緊の社会的要望であることを確認いたしましたので、緩和ケアから着手することといたしました。当面、この分野の需

要に応じてまいります。順次社会的需要を慎重に計りながら適切な分野を探っていくことといたしたいと考えております。

それに致しましても、緩和ケアから出発したことについては、日本人の疾病による死亡原因の第一位に悪性新生物が挙げられていること、そこにおける苦痛の解放・QOLの確保、また疾病ではなくて団塊の世代の高齢者への仲間入りとともに、この国における生病老死はかつてない規模と多様性を持って迫ってくるはずであります。こういう歴史的なめぐりあわせの中で、皆さんの活躍の場と社会的期待感はいやが上にも高まっていますし、今後益々高まっていくことでありましょう。私どもが、ここから着手した意味もまさにこういう事情からでありました。

認定看護師の役割として、日本看護協会は「看護現場において実践・指導・相談の三つの役割を果たすことにより看護ケアの広がりや質の向上を図ることに貢献する」と規定しています。645時間のハードな学習が今日から始まりますが、みなさんには、645時間の学習時間後にはこの規定に合致する成果を確立してくださいよう期待しております。

さて、センターはこうして始まったばかりでありますので、当センター自身も皆さんと共に学んでいかななくてはなりません。学修期間中に不満などお気づきの点がありましたら何なりとご遠慮なく意見をお寄せください。本学としては総力を挙げて皆さんの学習を支援してまいります。

皆さんの志が確実に成就することの期待を込めて私のお祝いの言葉に代えさせて頂きます。本日はおめでとうございました。